

令和6年度 第2回神栖市行政委員連絡協議会会議録

日 時 令和6年9月3日（火）

午後7時00分～午後7時53分

場 所 若松公民館 2階 研修室3

■出席者

高橋行政委員、山崎行政委員、神崎行政委員、亙行政委員、
佐藤行政委員、菅谷行政委員、柴行政委員（行政委員7名）
猿田課長、海老室長、小川係長、成田主事（事務局4名）

■会議内容

1 開 会

2 あいさつ

3 案 件

（1）地区加入促進策について

事務局から今年度に取り組む地区加入促進策の内容について説明し、質疑応答。

＜今年度の取組＞

- ・地区へのR6新規加入者特典（400ポイント）の付与について
※令和6年4月1日以降に、新たに地区へ加入された方には、既に付与している500ポイントに加え、400ポイントを追加で付与する。
- ・InstagramなどSNSを活用した地区活動の広報について
- ・不動産業関連の団体との協定について
- ・地区加入促進チラシ及び地区加入促進ブースで配布する啓発グッズの提示

【質疑・意見】

（地区加入促進ブースで配布する啓発グッズの提示）

今年度作成する地区加入啓発グッズとして、ハンディファン及びタンブラーを提示。
協議の結果、タンブラーを作成することが決定した。

委 員：このグッズはどのような時に活用するのか。

事 務 局：地区未加入者への訪問時などに活用いただきたいと思いますと考えております。

(2) コミュニティサポーター制度について

事務局から他自治体（名古屋市）の取組事例であるコミュニティサポーター制度の内容について紹介し、質疑応答。

名古屋市で行っているコミュニティサポーター制度は、地区活動の困りごと・悩みごとを伺い、地域コミュニティに関する知識・経験等を有するコミュニティサポーターが、地域団体等の運営や活動への支援等を行い、地域コミュニティの更なる活性化を図ることが目的。当市においても次年度以降、同様の取組を行っていくかどうか、各地区での意見を伺うため、区長会を開催することが決定いたしました。また、区長会については9月中に行うことが決定いたしました。

【質疑・意見】

委員：このサポーターになっている人はどういう人か。

事務局：名古屋市を例とすると、区長経験者や市役所OBなどの行政経験者が任用されております。

委員：具体的にどのような活動をされているのか。

事務局：地区の役員会などに参加し、要望事項などを聞き取り、職員と共有するなど、市職員と地区をつなぐパイプ役として活動されております。また、地区で喫緊の課題である、地区役員が決まらないなどの場合、他の地区での事例を紹介するなど、助言についてもサポーターが行っております。

委員：市民協働課が行っている内容に近いと感じるが違いは何か。

事務局：必要があれば地区での役員会等に参加するなど、より地区に近い存在がサポーターであると考えております。本日は、あくまでサポーター制度に関する率直な意見を伺いたく、決して導入が決定しているわけではございません。今後、各地区において意見を伺ったうえで、導入を検討していきたいと考えております。

委員：市役所のOBを想定しているか。

事務局：実際、この制度を行っていくことになれば、市役所のOBなど行政に関する取組に詳しい方を任用したいと考えております。名古屋市を例にすると、会計年度任用職員を雇用し、サポーターとして活動していると伺っております。

委員：名古屋市での加入はどんな感じか。

事務局：名古屋市の加入率は70%を超えていると伺っております。

委員：イベントの企画立案をしてもらうのはいいこと。一から行うのは非常に大変だと思う。チラシを作る支援をしてくれるだけでもよい。うちの地区はお祭りを行わなくなってしまった。手間もあり、区長や役員だけで行っていくのは大変なので、間に入ってくれる人がいれば円滑にいくイメージができる。

委員：地区で一人ずつ選出するわけではないか確認したい。

事務局：名古屋市と同様で、各地区で一人ずつ選出するわけではなく、市内全域を一人ないし二人程度で支援していくイメージで考えております。

委員：OBでも現役を退いて人を見つけるのが大変だと思う。

- 委員：平泉にある支援センターでも、ある程度地区に対しても支援してもらえると聞いているが、違いはあるのか。
- 事務局：支援センターは市民団体に対しての支援を行っており、このサポーター制度は、地区に特化したものです。支援センターとは違い、地区に対して助言なども行っていくため、活動しては異なる部分も多いと想定しております。
- 委員：区長OBでは難しいと感じる。市のOBなどで検討して欲しい。
- 委員：実際に行ってみないとわからないので、試しにやるのはいいと思う。
- 委員：名古屋市に区長会のような組織はあるか。
- 事務局：学区連絡協議会という当市でいうコミュニティ協議会のような組織はございます。
- 委員：現状でも円滑にいったる気もする。
- 委員：補助金申請などのフォローもしてくれるのか。
- 事務局：運用の仕方にもよりますが、申請など書類作成支援を行うことも想定しております。
- 委員：試しにやるのはいいと思うので、各地区の皆の意見を聞いてみては。
- 事務局：これから開催される各区長会で意見を伺います。
- 委員：区の役員を決めるだけでも大変なので、そういったところの支援をしてもらえるといいなと思う。

4 その他

<区長等に対する感謝状贈呈について>

通算して5年以上にわたり、地域コミュニティ協議会の会長又は区長等の職にあった者に対し、その職を退いた後に感謝状を贈呈する要項を制定いたしました。

【質疑・意見】

- 委員：感謝状贈呈者を推薦するのは今の区長か。
- 事務局：推薦は現在の区長にさせていただきます。
- 委員：贈呈は賞状のみか。
- 事務局：要項としましては、記念品を添えることができるようにしております。
- 委員：感謝状贈呈の対象者は何名くらいいるのか。
- 事務局：20名程度の対象者がおります。
- 委員：もう少し早く、この要項があってもよかった。
- 委員：対象は区長か。
- 事務局：区長もしくはコミュニティ協議会の会長のどちらか一方の職を5年以上就いていただいた方を対象としております。同様の内容を各地区での区長会でも説明いたしますので、推薦等ございましたら提出をお願いいたします。

＜個人情報保護について＞

個人情報の取扱いについて、ルールを定め適正に運営してもらうため、市で参考に雛形を作成し提示しました。

【質疑・意見】

委員：提示してもらった内容で作成すればよいか。

事務局：各地区で取り扱っている個人情報は違うと思いますので、適宜修正いただきながら活用していただきたいと考えております。

＜今後のスケジュールについて＞

第3回協議会開催は、1月下旬もしくは2月上旬頃を予定しております。詳細につきましては、後日通知します。

＜協議会の公開について＞

会議の結果はホームページで公開することとなり、会議録の概要を掲載します。

5 閉会

— 午後7時53分終了 —